入 札 説 明 書

置賜処理区非常用予備発電設備保守点検整備業務にかかる入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び規則に基づくもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．担当課

〒994-0079　　天童市大字大町字西原 1915

公益財団法人山形県建設技術センター下水道事業所　維持管理課

電話番号　023－654－8400

２．入札日程等

手　続　き　等	期間・期日･期限等	場　　所	備　考
入札公告	令和８年６月 26 日（金）	下水道事業所 掲示板並びに ホームページ	
入札説明書等の配布期間	令和８年６月 26 日（金）から 令和８年７月 ７日（火）まで	下水道事業所 維持管理課	県の休日を除く 9:00～16:30 （最終日は 14：00 まで）
質問受付期間	令和８年６月 26 日（金）から 令和８年７月 ２日（木）まで	下水道事業所 維持管理課	県の休日を除く 9:00～16:30
質問回答期限	令和８年７月 ６日（月）		
一般競争入札参加資格確認申請書 提出期限	令和８年７月 ７日（火） 午後２時 00 分	下水道事業所 維持管理課	県の休日を除く 9:00～16:30
一般競争入札参加資格確認申請書 審査結果確認通知期限	令和８年７月 10 日（金）		
入札	令和８年７月 13 日（月） 午前 10 時 50 分	下水道事業所 会議室	
開札	入札に同じ	入札に同じ	

３．入札参加者の資格

（１）「山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと」とは、入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日）から開札日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。

（２）公告で指定された期限までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本件入札に参加することができない。

４．入札参加資格の審査等

（１）本件入札に参加を希望する者は、入札公告の「入札参加者の資格」を有することを証するための申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を、公告で指定された提出場所へ提出し、入札参加資格の有無について契約担当者の審査を受けなければならない。

（２）提出書類

ア　申請書（別記様式第１号）

イ　履行実績を記載した書面

ウ　健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る直近の被保険者標準報酬月額決定通知書又は保険料領収済額決定通知書若しくは領収証書の写し。但し、総合評定値通知書の写し（審査基準日が本申請の提出期限前１年７月以内であり、かつ、直近のものに限る。）を以って代えることができる。

（３）申請書等を提出したものは、入札日の前日までにその内容について説明を求められた場合はこれに応じるものとし、必要な場合には添付書類の追加に応じるものとする。なお、その指示に応じないときは、入札参加資格がないものとみなす。

（４）申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

５．入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格の審査は、その提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和８年７月１０日までに別記様式第２号により通知する。

６．仕様書等に関する質問等

（１）仕様書等に関し質問がある場合は、令和８年７月２日までに契約担当課に別記様式第３号により持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。なお、郵送による場合は、上記期日まで担当課に到達しなければならない。

（２）（１）の質問に対する回答は、質問を受理してから３日以内の日から入札執行の日時までの期間、公益財団法人山形県建設技術センター下水道事業所掲示板において別記様式第４号により掲示する。

７．入札の辞退等

（１）入札参加者は、入札書を提出するまでの間は、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は、書面により行うものとする。この場合は、辞退する役務名称、入札日、辞退する者の氏名又は名称、辞退する理由を記載した書面に代表者印を押印し、入札執行する日時までに提出するものとする。

（２）入札参加者が入札執行時刻に遅れた場合は、本件入札を棄権したものとみなす。

８．入札

（１）入札書の様式は、別記様式第５号による。

（２）入札書は持参によるものとする。
（３）入札書は封筒に入れて厳封し、表に「氏名又は名称」及び「役務名称」を記載すること。
（４）代理人をして入札に関する行為をさせようとする者は、委任状（別記様式第６号）を提出すること。
（５）入札者又は入札者の代理人は、当該入札に関する他の入札者の代理をすることはできない。
（６）入札者又はその代理人は、名刺又は入札権限に関する委任状及び印鑑（入札書に対応する印鑑に限る。ただし、代理人の場合は当該代理人の印鑑とする。）を持参すること。
（７）入札価格には、役務の遂行に必要な打合せ等の付随業務に係る旅費、日当、使用料、その他一切の諸経費を含む総額とする。

９．開札
入札者又はその代理人は開札に立会うものとする。

10．入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
（１）入札公告に示した入札参加資格のない者（入札参加資格があることを確認された者で、開札時において入札公告に示した入札参加資格を満たさなくなった者を含む。）のした入札
（２）申請書に虚偽の記載をした者の入札
（３）委任状を持参しない代理人のした入札
（４）入札の公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したと認められる入札
（５）同一の事項につき２通以上の入札書を契約担当者に提出した入札
（６）金額、氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書を契約担当者に提出した入札
（７）その他入札に関する条件に違反した入札

11．再度入札
予定価格の制限の範囲内の価格に入札が無いときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

12．落札者の決定方法
（１）山形県財務規則第 120 条第１項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格の有効な入札をした者を落札者とする。
（２）落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
（３）入札者の決定の時までに入札参加資格を満たさなくなった者は落札者としない。

13．その他
（１）申請書等に虚偽の記載をした場合においては、公益財団法人山形県建設技術センター経理規程により指名停止措置を行うことがある。
（２）入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められる

ときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

（3）入札をした者は、入札後、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申し立てることができない。

（4）落札者は予約完結権を他に譲渡することができない。

（5）その他必要とする入札に関する条件については、入札執行時の指示による。